

保・幼から小へ「つなぐ」

第3期出雲市保幼小連携推進基本計画

カリキュラム (指導)・・・アプローチ、スタートカリキュラム

支援 (情報)・・・「育ちの応援シート」情報共有ツール
(年中児期に保護者が作成、提出 99.9%)
年中児期から、園、学校、市、教委が連携

ひと (教職員)・・・教員、保育士等の合同研修会 (各校園悉皆)
「保幼小交流の日」 全市一斉
(就学予定学校への申込 95.6%)

力を入れて取り組むこと

幼児教育と小学校教育がつながるってどういうこと？

- カリキュラム（指導）・・・アプローチ、スタートカリキュラム改善
「めあてとふりかえり」ことばによる発表、記述
→節目のある活動、学習へ
→見通しを持つ、話す、聞く態度、姿勢
- 支援（情報）・・・全小学校で1年生児童へのデコーディング検査
全小学校の1年生学級への訪問指導、助言
→学習集団、学習規律の早期確立
→適切な個別支援
- ひと・・・教員の幼児教育体験、保育士等の小学校教育体験（TT等）
保育、授業研究会

小から中へ「つなぐ」

第3期出雲市学力向上推進プラン

- カリキュラム（指導）・・・「授業におけるPDCAフロー」「めあてと振り返りを意識した授業スタンダード」
特別な教育課程による指導（日本語）
出雲科学館理科学習
- 支援（情報）・・・教育指導員（2名）の学校訪問指導（214回）
「GIGAいずも」（4回発行）
授業改善モデル授業動画配信
- ひと（教職員等）・・・学力向上研修、講座（10回）
しまねの学力向上プロジェクト

力を入れて取り組むこと

「主体的・対話的で深い学び」ってどういう学び？

カリキュラム（指導）・・・「授業におけるPDCAフロー」をもとにした組織的な授業改善

→カリキュラムマネジメント

→授業に連動した家庭学習

支援（情報）・・・教育指導員による学校訪問指導（各校3回～）
新たな授業改善モデル授業動画作成、配信

ひと（教職員等）・・・学力向上研修、講座（10回）
ICT活用推進研修（4回～）
しまねの学力向上プロジェクト

子どもを適切な支援に「つなぐ」

出雲市不登校対策指針

カリキュラム（指導）・・・「だんだんプロジェクト」未然防止
支援（情報） 「ホットルーム」校内支援センター
ひと（教職員等） 市立教育支援センター（3施設）
アウトリーチ型支援（不登校対策指導員）
出雲科学館理科学習
「Let's理科学習」「Enjoy科学教室」
ICT活用のアンケート、カウンセリング、
学習
官民連携プロジェクト

子どもをおとな（地域・社会）と「つなぐ」

第2期出雲市社会教育計画

カリキュラム（指導）・・・出雲市キャリア教育全体計画・系統表
「キャリアパスポート」
ふるさと教育全体計画（学校、中学校区）

支援（情報）・・・キャリア教育デジタルコンテンツ配信
地域学校協働活動推進員（9中学校区）

ひと（教職員等）・・・コミュニティスクール（全小中学校）
中学校区ブロック協議会

力を入れて取り組むこと

「ふるさとを愛する」って？

カリキュラム（指導）・・・より探求的な学習に（特色ある教育課程）
→地域の人とともに考える、活動する
→高校とのつながり
→生き方を考える

支援（情報）・・・特色ある学校づくりのために国の制度等の有効活用
地域学校協働活動推進員

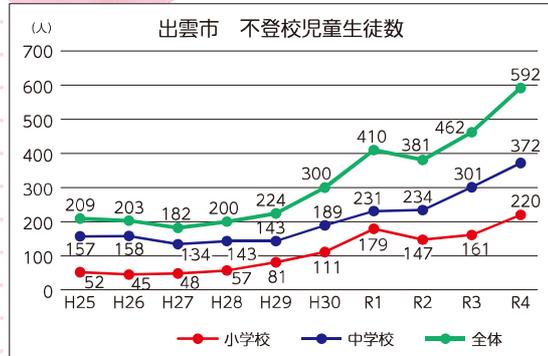
ひと（教職員等）・・・創造力、想像力のある教職員の育成

Let's Challenge!

未来を担うすべての子どもたちのために 「出雲市不登校対策指針」を策定しました

本市では、小学校は平成29年度、中学校は平成30年度頃から不登校児童生徒数が急増しており、市立小・中学校への不登校相談員の配置や、教育支援センターの運営、不登校対策指導員の配置など不登校対策に取り組んでいます。

本市における新たな不登校対策の方向性を示す「出雲市不登校対策指針」を策定することにより、学校・保護者・地域の理解や連携をすすめ、すべての児童生徒を大切にする教育をより一層推進します。



不登校対策 5つの柱



未然防止の取組

- 居場所づくり・絆づくり
- わかる授業づくり
- 保幼小の連携の推進
- 生活習慣づくり



「出雲市不登校対策指針」は市のホームページで公開しています。詳しくは右記の二次元コードからご覧ください。



不登校傾向の 子どもへの支援

- 校内支援ルーム(仮称)の設置
- ICT 機器を活用した支援
- SC(注1)・SSW(注2)の活用拡大



不登校の 子どもへの支援

- 教育支援センター(注3)での支援
- 学びの場の確保
- 学校の組織対応支援



基本的な考え方

不登校の未然防止に努めるとともに、不登校になったとしても、学校だけではなく多様な学びの場を確保し、個々の学びを保障します。



ひきこもり傾向の 子どもへの支援

- アウトリーチ型の支援(注4)
- 相談及び学習の機会の確保
- 多様な居場所や他者と関わる機会の周知



保護者への支援

- 保護者同士がつながる場づくり
- 定期相談会の実施
- 相談窓口の情報提供



注1 スクールカウンセラー。心理の専門家で、子どもや保護者に対する相談、心のケアなどを行います。

注2 スクールソーシャルワーカー。福祉の専門家で、保護者の相談・支援を行い、関係機関との連携・調整などを行います。

注3 将来の社会的自立や自発的な学校復帰ができるように支援する施設です。出雲市では、すずらん教室、光人塾、コスモス教室の3か所で運営しています。

注4 訪問型の支援です。不登校対策指導員がチームを組んで家庭を訪問し、自宅外の活動を促します。



教育支援センターについて詳しくはこちら



出雲市キャリア教育全体計画

- 日本国憲法
- 学習指導要領
- 幼稚園教育要領
- 家庭・地域・学校で育む出雲の教育
- 学校教育法
- 保育所保育指針
- 社会教育法
- しなやかな教育魅力化ビジョン

出雲市教育大綱 基本理念
 家庭・地域・学校で育む出雲の教育
 ～出雲の未来を切り拓くしなやかでたくましい人づくり～

キャリア教育の目標
 ふるさと出雲に誇りと愛着を持ち、自らの夢や目標を実現するとともに
 社会に貢献しようとする、しなやかでたくましい子どもの育成

キャリア教育でつきたい力

社 社会や人との かかわり 人間関係形成・社会形成能力 自分の意見と同じように他者の意見も大切にしながら、周囲と協働性を高めるとともに規律の重要性を理解し、集団の中で自己の役割を果敢とする力	自 自分発見 自己理解・自己管理能力 様々な活動を通して自分自身を見つめることで、自己の興味や能力・適性を発見・理解して、社会に生かすことを目的に、その良さを伸ばそうと努力する力	課 課題への挑戦 課題対応能力 社会及び日常生活の中で気づく様々な課題や、夢や目標に向かって活動する中で出会う困難に対して、必要な情報を基に分析したり仲間と相談したりしながら解決する力	夢 夢づくり キャリアプランニング能力 自分の役割や責任を思い、人の役に立つ喜びを体験することにも、将来の夢や希望、あこがれをもち、その実現のために今何をすべきか考える力
--	---	--	---

系統表の「義務教育修了に向けてつきたい力」として設定

出雲市キャリア教育 系統表 裏面

出雲市版「キャリア教育全体計画・系統表」作成の趣旨

- 保幼小中の円滑な接続を意識して、系統的なキャリア教育が展開されることをねらう。
- 令和2年度から始まった出雲市版「キャリア・パスポート」運用に際し、各年代におけるキャリア教育の「育てたい姿」「つきたい力」を示すことで、義務教育段階全ての学年において、実態に合ったキャリア教育の実践が系統性をもって展開されることをねらう。
- キャリア教育・ふるさと教育に関する地域講師と、目指す子どもの姿を共有する。

各教科 特別の教科 道徳 外国語活動 総合的な学習の時間 特別活動 ふるさと教育

人間関係形成・社会形成能力	自己理解・自己管理能力	課題対応能力	キャリア・プランニング能力
---------------	-------------	--------	---------------

出雲市版「キャリア・パスポート」運用
 ※「自己理解・自己管理能力」「キャリアプランニング能力」に重点化

出雲市 キャリア教育全体計画

系統表



島根県総合教育審議会における発言項目

松江市教育長 藤原亮彦

1. しまねの学力向上について
2. GIGA スクール構想の推進について
3. 図書館（読書）教育の推進について
4. 保幼小架け橋プロジェクトの推進について
5. 教員の働き方改革について
6. 児童クラブの安定的な運営について
7. 社会教育施設としての公民館の在り方について
8. 結びに

川本町の取組について

～子ども達の夢を育み、
挑戦する人材が育つまちを目指して～
(第6次川本町総合計画より)

1

令和6年7月8日 川本町教育委員会

小・中学校の現状（令和6年5月1日現在）

■ 川本小学校

児童数：127名（8学級）

教職員数（県費）：常勤17名 非常勤1名

支援員等（町費）：10名

■ 川本中学校

生徒数：58名（5学級）

教職員数（県費）：常勤12名 非常勤2名

支援員等（町費）：8名

■ 保育所（社会福祉法人）3園

■ 県立島根中央高等学校

【施策の方向性1】地域や社会に開かれた教育の推進

- (1) 川本町教育ビジョンの実現と新体制の整備
 - ・「保・小グループ」「中・高グループ」連携会議
 - ・幼少連携のための「保小合同研修会」開催

- (2) 地域資源を活かした教育の推進
 - ・総合的な学習の時間を活用した地域学習
 - ・サマーチャレンジウィーク（社会教育活動）
 - ・ふるさとカルタ活用

- (3) 家庭教育支援の推進
 - ・「親学プログラム」を活用した親子体験（社会教育活動）

【施策の方向性 1】地域や社会に開かれた教育の推進

(4) キャリア教育の充実

- ・ ジョブカフェ（中学 1 年生）
- ・ 多世代対話活動「かわもとーく」事業
中学 2 年生×地域の大人 小学 5 年生×島根中央高校 2 年生
- ・ 職場体験（中学 3 年生）

(5) 地域活動の参画支援

- ・ 「**かわもとあそらボ**」の取組支援（社会教育）

地域づくりを担う人づくりを進めるため、中高生が主体的に活動できるよう支援し、幅広い世代の地域住民と関わりながら、地域資源「ひと・もの・こと」を活かす。子ども達が描く「やってみたい！」を地域で叶えるための支援や居場所づくり。町内事業にもボランティアとして多数参加。

【施策の方向性2】 学ぶ意識の向上・確かな学力の育成

(1) 基礎学力の育成

- 「共に学び合う授業を目指して」 校内研究会
講師：学びの共同体 佐藤雅彰氏（年3回）

- 各種検定費用全額助成
 - * 対象：町内の未就学児～高校生
 - * 英語検定、英検ジュニア、算数・数学検定、漢字検定
 - * 中学生は英検と漢検に全校生徒が挑戦
 - * 小学生対象の英検ジュニアチャレンジ会（事前学習会）
 - * 算数・数学検定と漢字検定の町内会場設置（各2回）

- 学力育成会議（小中連携）

【施策の方向性2】 学ぶ意識の向上・確かな学力の育成

(2) 保小中高の連続性を意識した学力向上の推進

- 「保・小」「中・高」グループ連携会議
- 幼少連携のための「保小合同研修会」開催
- 川本町「探求フェスタ」開催

(3) 心身の体力づくりと体力の向上

- 子育てサポートセンター（放課後の居場所）での体験活動
- スポーツ講演会
- スポレク広場

【施策の方向性2】学ぶ意識の向上・確かな学力の育成

(4) 大学連携の推進

- ・「かわもとあそラボ」支援者としての人材誘致
 - * 長期インターンとして令和3年度から大学生受入れ
- ・社会教育事業におけるボランティアスタッフ受入れ

(5) 外国語に親しむ環境づくり

- ・英語検定助成制度
- ・英検ジュニアとチャレンジ会の実施（3回）
- ・外国語指導助手（ALT）2名配置
- ・イングリッシュキャンプ開催（小学生対象）

【施策の方向性3】教育環境の充実

(1) 教職員の資質向上（人材育成）

- ・小中学校教職員合同研修会（毎年8月開催）
R5年度「発達障害の理解と対応や支援」
* 保育所、高校からも参加

(2) 学びを支える指導体制の充実

- ・小学校：学習支援員3名、生活支援員2名、ICT支援員1名
理科観察実験支援員1名、
スクール・サポート・スタッフ1名
- ・中学校：学習支援員3名、ICT支援員1名
スクール・サポート・スタッフ1名

【施策の方向性3】教育環境の充実

(3) 安心して学ぶことができる教育環境の整備

- ・ R3諮問「川本町立学校のあり方について」



- ・ R5答申

- * 9年間の学びの連続性・一貫性
- * 保育所や高校との一体的・系統的な教育活動推進
- * 地域資源や特色を活かした教育の充実
- * 教育環境、学校機能の多様化等に応じた施設への建替え
- * 小学校と中学校の近接化

- 令和6年度「川本町立学校運営協議会」設置

→コミュニティ・スクール化

- 「町立学校建設検討委員会」設置予定

※基本構想、基本計画の策定

【K P I】

10

地域社会の魅力や課題について考える学習に対して
「主体的に取り組んでいる」と回答した児童・生徒の割合

K P I 達成率（令和5年度）

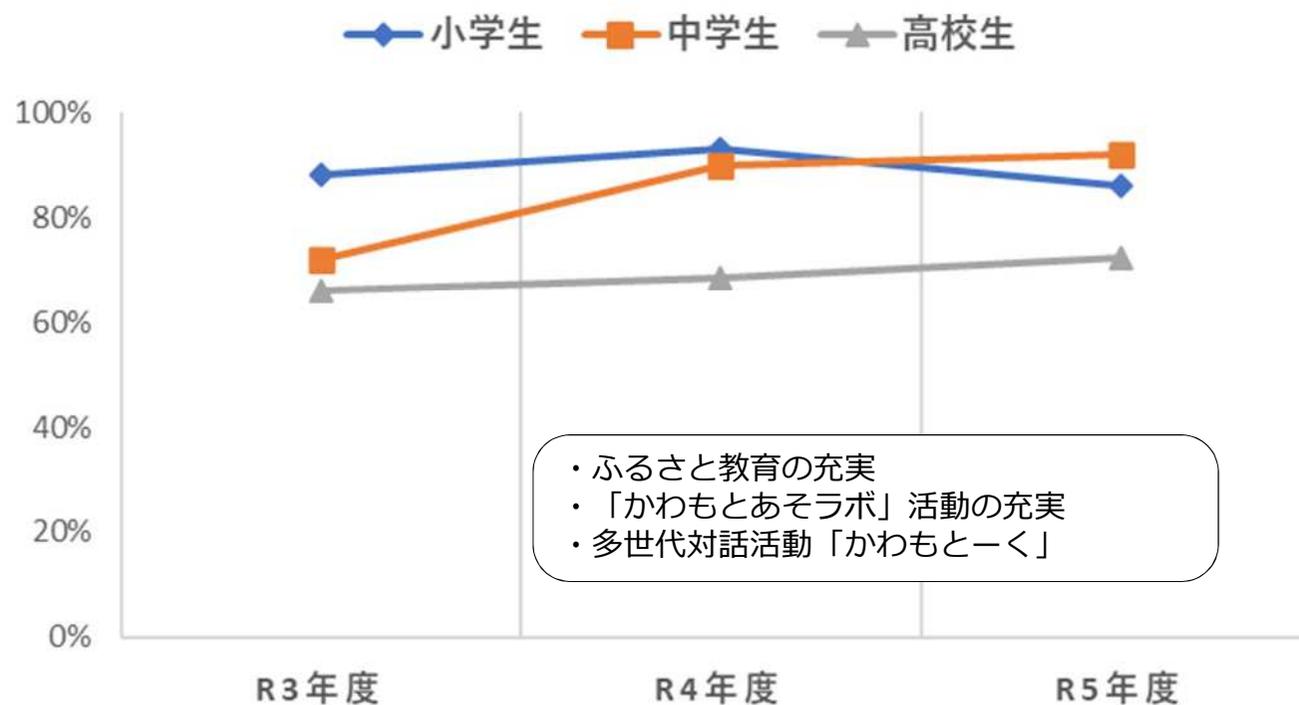


【K P I】

11

地域社会の魅力や課題について考える学習に対して 「主体的に取り組んでいる」と回答した児童・生徒の割合

3年間の推移（令和3～5年度）



今後の課題

- 保育所から高等学校まで一体的・系統的な教育活動
 - ・ 学力向上（ICT活用、学習習慣の定着）、幼少連携、系統的なキャリア教育
- 地域全体で育む体制の構築
 - ・ 学校運営協議会制度の充実、地域学校協働活動の推進
- 基本的な生活習慣の形成、健康・体力づくり
 - ・ 望ましい生活習慣の確立、基礎的な体力向上、食育推進
- 家庭教育の充実
 - ・ 家庭教育力の向上、異世代交流活動、地域拠点整備

次期しまね教育魅力化ビジョンに関する意見

令和6年7月8日
浜田市教育委員会

1 次期しまね教育魅力化ビジョンの方向感について

教育振興基本計画（R5～9年）の内容を踏まえ、特に子どもが「何を知っているか」でなく「何ができるようになるか」という視点を大切にしたい。

また、現在のビジョンの土台になっている「ふるさと教育」を様々な教育施策の原点に置くことは継承していきたい。

これらの点や本市の現状を考え併せて、次の5点について意見を述べる。

(1) 現ビジョンに示された基本理念の主旨の継続

- ・本県にとって人口減少は大きな問題。学校在籍中に児童生徒と地域のつながりをしっかり作り、いつかは故郷の役に立ちたいと考える子どもの育成に引き続き取り組む必要がある。「ふるさと教育を原点に人づくりを目指す」という理念は継続していきたい。

(2) 「子ども基本法」の理念に沿った教育観の反映

- ・子どもを真ん中に置いて、子どもの声を聞くこと、主体性を育むこと、子どもの人権を守ることが今まで以上に重要になった。
- ・学校は「教える場」から「学ぶ場」に、また「子育て」から「子育ち」に少し意識を変えると、様々な取組へのアプローチも変わる。

(3) 「地域の子どもは地域で育む」という考え方のさらなる浸透

- ・子どもたちの活動のフィールドが家庭や学校だけではなく地域へと広がることで多様な人とのふれあいや経験が子どもを育ててくれる。
- ・特に、子どもが「地域に貢献する」関わりが持てる取組が大切と思う。
- ・それを実現する仕組みのひとつがコミュニティ・スクールで、大人が子どもの体験活動に関わることは、大人の学びにも通じていく。

(4) 教育デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進

- ・Society5.0で活躍する人材育成に向けて、GIGAスクール構想の推進とともに、生成AIの効果とリスクを整理して活用していく必要がある。
- ・生成AIの活用は課題も多いが、将来、社会に出た時には、情報ツールを使いこなすことが生きる力になっていく。

(5) スピード感を持った教職員の働き方改革の推進

- ・教員不足に対処するため、行事の見直し、校務支援、部活動の地域移行などに県全体でスピード感を持って取り組みたい。
- ・学校現場が最も期待するのは人的な支援。授業改善、特別支援教育、生徒指導、校務などに対する支援のあり方は大きな課題。
- ・働き方改革は、児童生徒に対する教育力の充実に結び付いていくということを保護者や地域の方にしっかり発信していくことも大切と考える。

2 現状認識と課題

学校教育、幼児教育、社会教育などに関して、浜田市の現状認識と課題については次のとおり。

【学校教育】

- ・基礎学力の定着については、平均正答率や上位正答者の割合の向上が大きな課題。授業改善に向けて、協調学習、理数教育、図書館活用教育、要約学習などに力を入れている。
- ・小学校の専科指導の効果は大きい。ビジネスで英語や理科と関わりがある社会人経験者の掘り起こしや臨時教員免許の認定が進むといい。
- ・同様に、GIGA スクール構想推進のためのコーディネーターも必要。
- ・不登校児童生徒の対応も急務。本市では、今年度、校内フリースクールのモデル事業に取り組んでいる。学校で友人と出会う刺激や授業から少し距離を置けるような居場所づくりを目指し、児童の様子は配置した相談員が見守る。
- ・特別な配慮を必要とする児童生徒の対応について、特別支援学級の定員 8 人に対し教員 1 人配置という基準は限界。毎年 11～12%は支援を必要とする児童生徒がいるため学校活動支援員の存在も欠かせない。
- ・教育環境を充実させるには、学校の統廃合を含む適正配置の検討が必要で、適正規模についての情報発信も必要と考える。
- ・地球沸騰化とも揶揄される暑さ対策、熱中症対策として、特別教室や体育館へのエアコン設置も大きな課題。
- ・「部活動の地域移行」については、合同部活動や部活動指導員の拡充などに取り組む一方で、生徒へのアンケート調査結果を基に部活動の在り方を研究中。
- ・「教職員の働き方改革」については、R5 年度の超過勤務の状況は小学校 33 時間(R4)→34 時間(R5)、中学校 47 時間(R4)→46 時間(R5)とほぼ横ばい。学校・職種・教員によってバラツキが大きい。

【幼児教育（放課後児童クラブを含む）】

- ・浜田市の公立幼稚園は 1 園で、幼児教育センターと通級指導教室を併設。幼児は遊びの中に学びがあり、その過ごし方でその後の成長力に差が出てくる。
- ・幼小連携を進めるために、保育と幼児教育の違いや共通点を考えつつ、幼稚園と保育所、公立と私立の幼児教育施設が同じ方向感を持つことが大切になる。
- ・放課後児童クラブについては、全児童に対する入会割合が年々増加していて、特に、3, 4 年生の割合が増えている。待機児童はいない。
- ・県内 8 市で唯一、市の直営クラブがある。一部は民間委託していて今後も委託化を進めたいが、受託事業者の見込みは立っていない。

【社会教育】

- ・公民館をまちづくりセンターとして市長部局へ所管替えをしている。社会教育は教育委員会所管なので兼務をかけて連携を図っている。
- ・令和 7 年度から市内小中学校全体のコミュニティ・スクール化を目指して、今年度導入準備を進めている。
- ・学校運営協議会の設置を各学校単位にするか、中学校区単位にするかは、それぞれの現場の事情を優先して決める。
- ・若者の文化離れが進んでいるように感じている、芸術文化活動の裾野を若い人にも広げ、文化団体の後継者育成も課題である。

3 浜田市が力を入れて取り組んでいること、取り組みたいこと

教育委員会としては、一人ひとりの進路保障の考え方に基づいた「学力向上」と「地域とともに子どもたちを育む教育活動」に力を入れていきたい。

「知は力なり」という名言がある。「物事を実際に経験することで得た知識こそが力になる」という考え方に共感する。「経験論」に基づくこの考え方を、学校・家庭・地域としっかり共有していきたい。

子どもの様々な選択肢を広げるには多くの経験を積ませることが大切で、そこで夢を見つけることができれば、主体的・能動的な学びに通じていく。

子どもの教育のお手本は身近にいる家庭の人で、子どもたちは周りの大人のことをよく見ている。もっと親子で地域活動に参加するようなムーブメントが起こせないかと思う。

そのためには、社会のいろいろな分野で頑張っている人の話を聞いたり、職場体験なども充実させたり、地域活動への参加を後押ししたい。

以上